

しらかば社会体育館使用料（単位：円）

利用区分		午前	午後	夜間	左記の使用時間を前後超過して利用する場合の1時間当たりの使用料	
		8：30～ 12：00	12：00～ 17：00	17：00～ 21：30		
アリーナ	体育に利用する場合	2,000	2,400	2,600	1,000	
	体育以外に利用する場合	6,000	7,200	7,800	3,000	
	暖房費	1,400	1,400	1,800	700	
サブアリーナ	専用する 場合	体育に利用する場合	500	600	800	300
		体育以外に利用する場合	1,500	1,800	2,400	700
		暖房費	700	700	900	400
	専用しない 場合	1人について2時間（2時間未満の端数があるときは2時間に引き上げる。）	100	150	200	100
研修室	スポーツ団体が利用する場合	100	150	200	100	
	スポーツ団体以外が利用する場合	300	450	600	200	
	暖房費	300	500	600	200	
トレーニングルーム	1回1時間			100	100	
放送施設		1,000	1,000	1,000	500	

（備考）

- 1 アリーナの半面部分以内を利用する場合の使用料は、「体育に利用する場合」に限り、本表に掲げる使用料の2分の1とする。
- 2 町外の者及び団体が利用する場合の使用料は、本表に掲げる使用料の倍額とする。
- 3 午前、午後、夜間を通して利用する場合は、それぞれの合算した額とする。
- 4 前後超過利用時間が1時間未満のときは1時間とし、超過時間が1時間を超えるときは切り上げる。